

自殺対策強化のための基礎資料

第1節 はじめに

効果的かつ効率的に自殺対策を推進するためには、自殺の実態を的確に把握し、関係機関・団体等で情報を共有することが不可欠である。そのため、自殺総合対策大綱（平成19年6月8日閣議決定）においては、「自殺の実態を把握するための調査研究とともに、自殺対策に関する情報の提供等を推進する」こととされており、既存資料の利活用の促進もその中で謳われている。これに基づき、これまでも警察庁の自殺統計と厚生労働省の人口動態統計について種々の分析が行われてきたところである。

しかしながら、地域の実態に基づいた対策が講じられるためには、より細かなデータが求められていたことから、平成22年3月の「自殺対策強化月間」における取組の一環として、内閣府及び厚生労働省が連携・協力して地域、時期、職業、年代等毎の自殺の状況を分析した「自殺対策強化のための基礎資料」を公表した。同資料は、警察庁から内閣府に対して提供を受けた平成21年の自殺統計データ（暫定値）を分析した「平成21年地域における自殺の基礎資料」及びそれらに基づき自殺のリスク要因を分析した「自殺リスクの要因分析」、厚生労働省の有する人口動態統計について分析した「人口動態統計に基づいた自殺の特徴に関する分析」より構成されている。

このうち、「平成21年地域における自殺の基礎資料」は、警察庁から提供された平成21年の都道府県別及び市区町村別かつ生前

の住居地^{※1}及び発見地の自殺統計データを内閣府において集計・公表したものであり、これにより初めて全ての市区町村別、生前の住居地及び発見地並びに月次のデータが集計・公表されることとなった。21年における特殊要因を確認する手立てがなく、信頼性という点で問題がないわけではないが、自殺対策の現場でどのような対策を講ずるかを検討する上で十分に参照に値するものである。今後、継続的に月次データの集計・公表を行うことによって、データを蓄積し、その信頼性が増していくことが重要である。

こうした留意点を踏まえつつ、「自殺対策強化のための基礎資料」について、政府全体の自殺対策に反映させるとともに、各都道府県及び市区町村においても積極的に活用され、地域の実情に応じた自殺対策の強化が図られることが期待される。

次節からは、公表した「自殺対策強化のための基礎資料」の概要を紹介する。なお、平成22年2月5日に自殺総合対策会議において決定された「いのちを守る自殺対策緊急プラン」（資料編参照）においては、状況分析や実態解明を進めて効果的な対策を講ずるため、平成22年度から、「警察庁から内閣府に対して、毎月、都道府県別及び市区町村別（自殺者の生前の住居地及び発見地）等の自殺統計データを提供し、内閣府において集計・公表する」こととされており、さらにきめ細かな状況分析等が行われることとなる。

（※1）警察庁の自殺統計は、発見地を基に自殺死体発見時点で計上しているが、その中で生前の住居地が判明している自殺者については、平成20年以前は都道府県単位、平成21年以降は都道府県単位及び市区町村単位で生前の住居地に基づく集計が可能となっている。

第2節 時節的リスクに関する分析

1 月別・曜日別に見た自殺者数

第1章でみたとおり、自殺者数は月別では3月、曜日別では月曜日が最も多くなっている。

そこで、さらに、月別かつ曜日別の一日平均自殺者数について平成16年から20年までの5年間の平均をみると（表1）、「3月の月曜日」が105.3人で最も多くなっており、次いで「5月の月曜日」（101.3人）、「6月の月曜日」（98.6人）、「3月の火曜日」（97.9人）、「4月の月曜日」（97.9人）、「3月の水曜日」（96.7人）と、月曜日や3月を含む日が並んでいる。

なお、「12月の土曜日」の63.1人が最も少なく、最も多い「3月の月曜日」よりも4割も少なくなっている。

表1

月別・曜日別の一日平均自殺者数

降順

順位	月	曜日	平均人数
1	3月	月	105.3
2	5月	月	101.3
3	6月	月	98.6
4	3月	火	97.9
5	4月	月	97.9
6	3月	水	96.7
7	10月	月	95.7
8	2月	月	93.2
9	4月	火	92.5
10	6月	火	91.6
10	11月	月	91.6
12	3月	木	91.2
13	5月	火	90.8
14	4月	金	90.1
15	9月	火	90.0
16	3月	金	89.8
17	6月	金	89.7
18	9月	月	89.4
19	1月	月	89.3
20	2月	火	88.9

昇順

順位	月	曜日	平均人数
1	12月	土	63.1
2	2月	土	66.1
3	8月	土	67.1
4	12月	日	67.7
5	11月	土	67.7
6	1月	土	69.6
7	1月	日	70.1
8	9月	日	70.5
9	9月	土	70.6
10	8月	日	70.7
11	10月	土	70.8
12	12月	木	71.5
13	7月	土	71.7
14	7月	日	71.7
15	12月	金	71.8
16	10月	日	73.3
17	4月	土	75.0
18	11月	日	75.0
19	6月	土	75.1
20	3月	土	75.7

資料：厚生労働省「人口動態統計」

特集1

2 日付別に見た自殺者数

次に、日付別の一日平均自殺者数について平成16年から20年までの5年間の平均をみると（表2）、「3月1日」が138.0人で最も多くなっており、次いで「4月1日」（121.4人）、「6月1日」（118.6人）、「5月31日」（115.6人）、「11月1日」（114.0人）、「9月1日」（113.8人）、「3月31日」（110.4人）、「10月1日」（108.8人）、「6月30日」（107.8人）、「2月1日」（107.4人）

「月1日」（113.8人）、「3月31日」（110.4人）と、月初や月末の日付が並んでいる。

なお、「12月30日」の55.2人が最も少なく、最も多い「3月1日」よりも6割も少なくなっている。

表2

日付別の一日平均自殺者数（平成16～20年）

降順

①	3月 1日	138.0人	⑪	5月 1日	106.4人
②	4月 1日	121.4人	⑫	3月 28日	103.8人
③	6月 1日	118.6人	⑫	5月 30日	103.8人
④	5月 31日	115.6人	⑭	12月 1日	103.6人
⑤	11月 1日	114.0人	⑮	10月 31日	103.2人
⑥	9月 1日	113.8人	⑯	7月 1日	102.0人
⑦	3月 31日	110.4人	⑰	5月 10日	101.8人
⑧	10月 1日	108.8人	⑱	1月 31日	101.2人
⑨	6月 30日	107.8人	⑲	3月 26日	99.0人
⑩	2月 1日	107.4人	⑲	4月 30日	99.0人

昇順

①	12月 30日	55.2人	⑪	12月 17日	66.2人
②	12月 31日	57.0人	⑫	8月 13日	66.6人
③	12月 29日	58.0人	⑬	8月 23日	66.8人
④	8月 12日	58.8人	⑭	12月 18日	67.4人
④	1月 2日	58.8人	⑭	7月 24日	67.4人
⑥	12月 23日	60.2人	⑯	12月 22日	68.0人
⑦	1月 3日	61.0人	⑰	12月 26日	68.2人
⑧	8月 11日	61.4人	⑰	12月 24日	68.2人
⑨	8月 14日	62.4人	⑲	9月 22日	69.0人
⑩	11月 23日	65.2人	⑳	11月 19日	69.2人

資料：厚生労働省「人口動態統計」

3 自殺の多い日

さらに、平成16年から20年までの自殺者数が特に多かった日をみると（表3）、「平成17年3月1日（火）」が167人で最も多くなっており、次いで「平成16年3月1日（月）」（154人）、「平成20年10月20日（月）」（147人）、「平成16年4月1日（木）」（146人）、「平成18年3月1日（水）」（141人）、「平成18年11月1日（水）」（138人）と、月初や月末、連休明け等の日が多くなっている。

上位13位までを日付順に並べてみたところ（表4）、日付が連続するところが3か所みられた。

そこでこれらの日の出来事について当時の報道で確認したところ、無理心中、いじめによる自殺、現職閣僚等の自殺など、いずれも自殺に関係する大きな事件があった直後に連続して発生していることが分かった。

表3

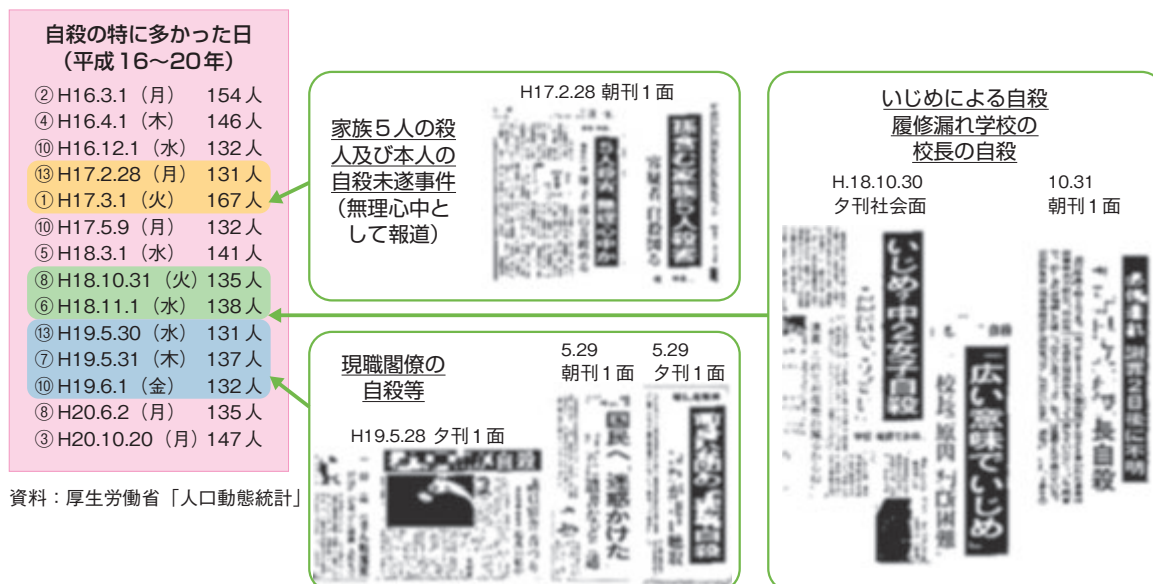
平成16～20年の間で、自殺の多い日（10位まで）

順位	年月日	曜日	人数
1	平成17年3月1日	火	167
2	平成16年3月1日	月	154
3	平成20年10月20日	月	147
4	平成16年4月1日	木	146
5	平成18年3月1日	水	141
6	平成18年11月1日	水	138
7	平成19年5月31日	木	137
8	平成18年10月31日	火	135
8	平成20年6月2日	月	135
10	平成16年12月1日	水	132
10	平成17年5月9日	月	132
10	平成19年6月1日	金	132

資料：厚生労働省「人口動態統計」

表4

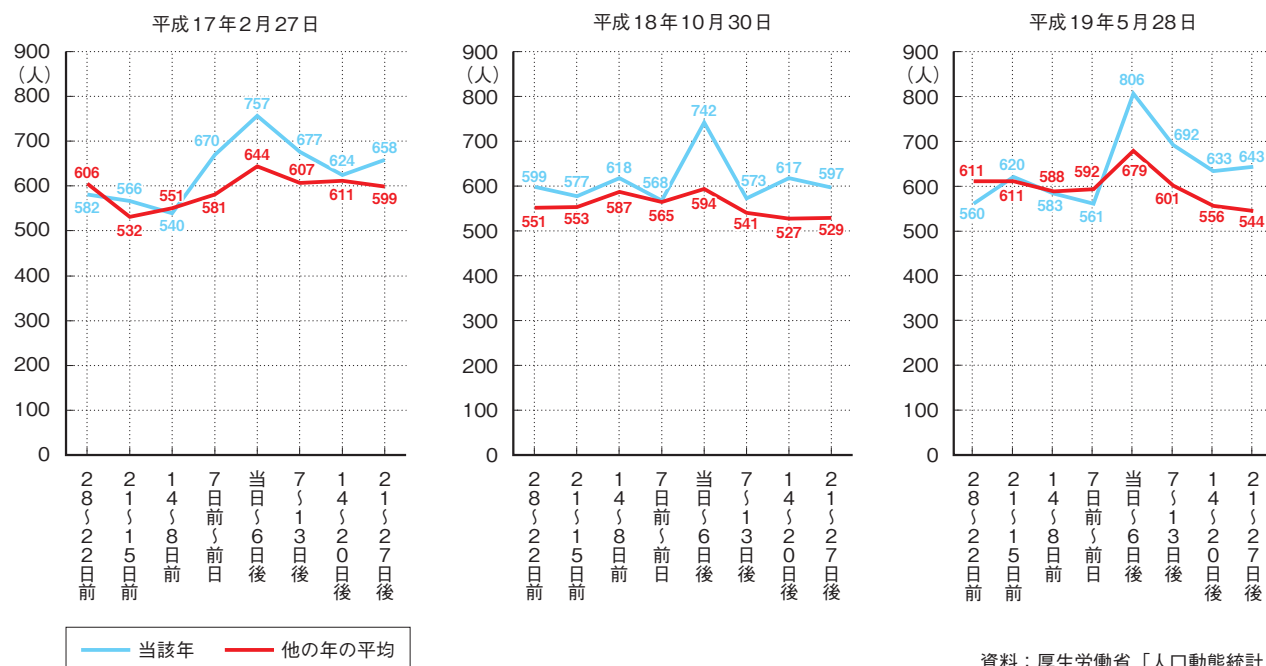
自殺の特に多かった日（平成16～20年）



また、これらの出来事の前後における自殺者数を当該年と平成16年から20年のうちそれ以外の4年の平均を比較すると（図1）、何れも当日から6日後までの自殺者数は当日

以前に比べて増加していること、7日後以降は減少するが、当日以前に比べて多い傾向が見られる場合があること、などが分かった。

図1 特定の事象の前後の日付での一週間当たり自殺者数



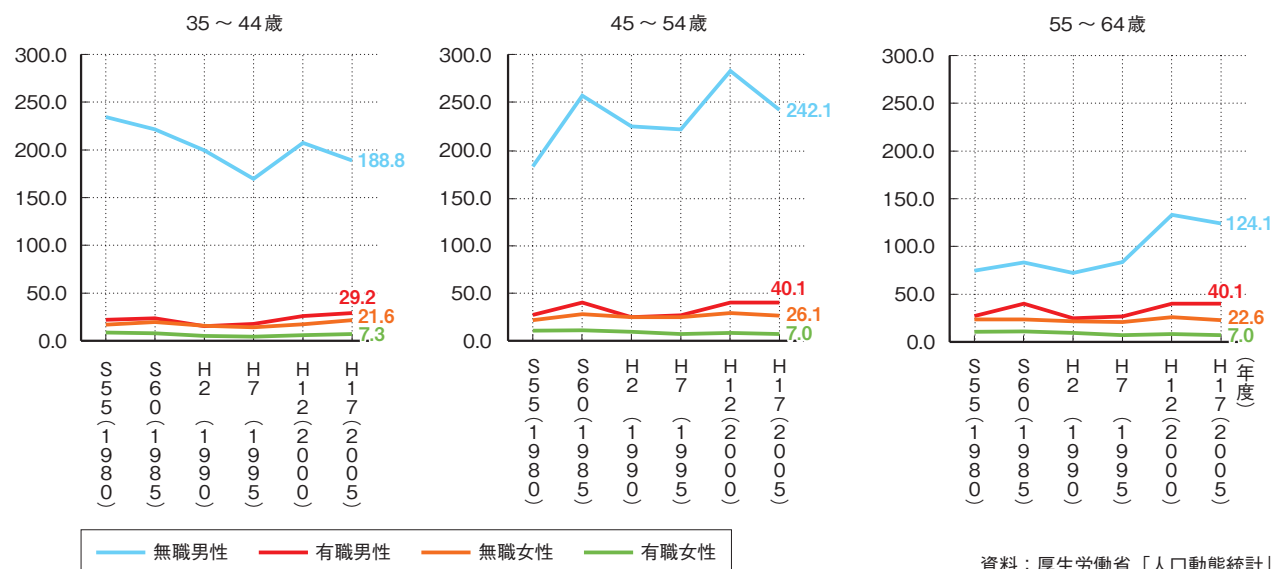
第3節 職業別リスクに関する分析

1 有職・無職別の自殺死亡率

昭和55年から平成17年までの職業別の自殺死亡率をみると、まず、職業の有無では(図2)、無職者の自殺死亡率は有職者と比べて高い傾向があり、特に中年期の男性においてその傾向が顕著となっている。また、無職

者と有職者の自殺死亡率の差は期間を通じてみられるが、特に55歳から64歳までの男性無職者のそれは平成12年度に大きく上昇している。

図2 有職・無職別自殺死亡率の年次推移



次に、職種別の自殺死亡率では、男性については（図3）、以下のような傾向がみられた。

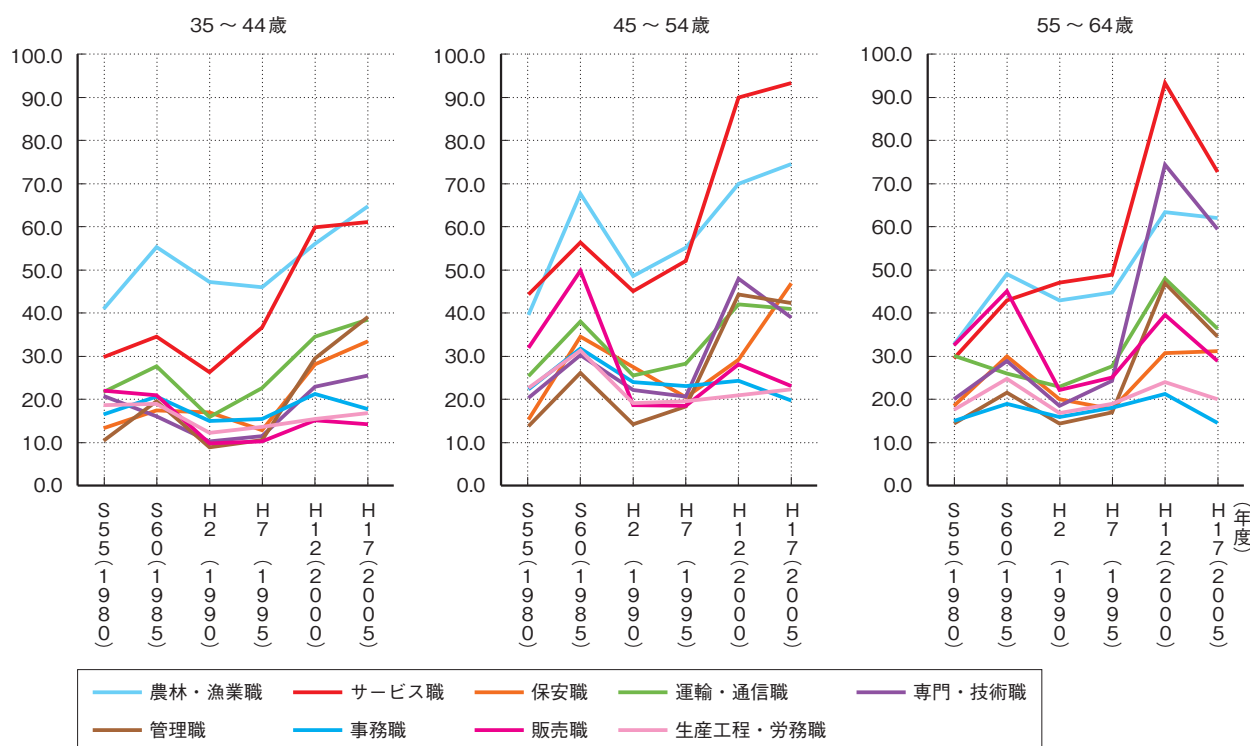
- ・農林漁業職、サービス職については、以前から高かったが、平成10年頃を境にさらに上昇している。
- ・専門・技術職、管理職については、以

前は他の職種と比較して低い傾向にあったが、平成10年頃を境に急激に上昇している。

- ・保安職、運輸・通信職についても平成10年頃を境に上昇している。

なお、女性については、平成10年を境にした際立った傾向はみられなかった。

図3 男性の職種別自殺死亡率の年次推移



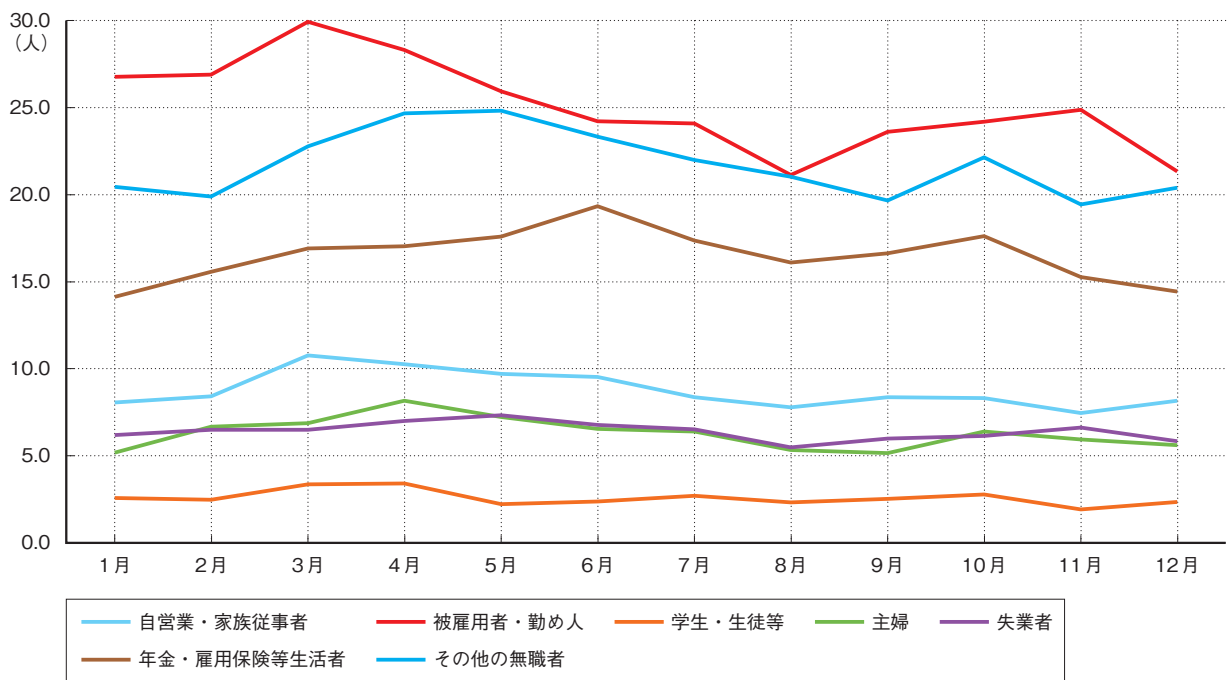
資料：厚生労働省「人口動態統計」

2 職業別の自殺者数の月次推移

また、平成21年における職業別の一日当たりの自殺者数の月次推移をみると（図4）、「自営業・家族従事者」「被雇用者・勤め人」といった有職者については年度末の3月が最も多くなっている。これに対して、無職者では、「主婦」は4月、「失業者」「その他の無職者」は5月、「年金・雇用保険等生活者」は6月がそれぞれ最も多くなっている。

さらに、一日平均自殺者数が3月に最も多かった有職者についてより分析してみると（図5）、「自営業・家族従事者」では「製造業自営」及び「その他の自営業主」で3月に最も多く、また、「被雇用者・勤め人」では「専門・技術職」「事務職」など10の小分類中四つで3月に最も多くなっている。

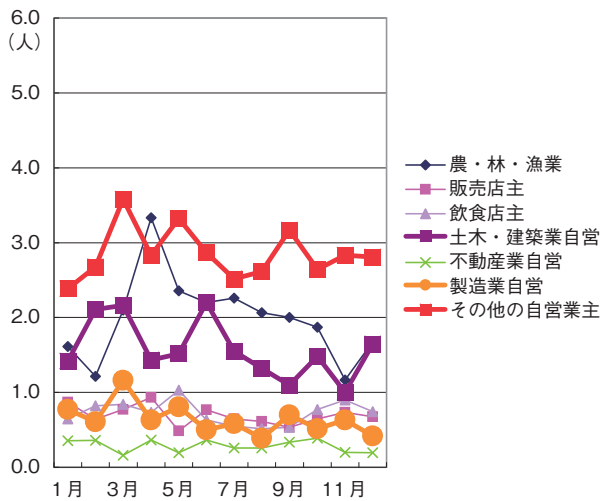
図4 職業別の日当たりの自殺者数（月次推移）



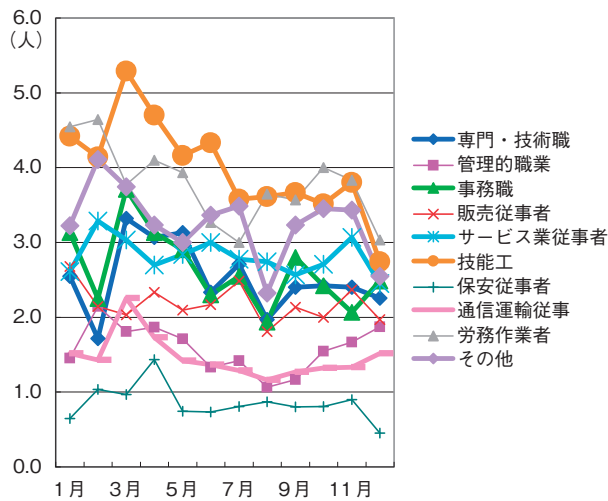
資料：警察庁「自殺統計」より内閣府作成

図5 職業別の月別一日平均自殺者数

自営業・家族従事者の月別一日平均自殺者数



被雇用者・勤め人の月別一日平均自殺者数



資料：警察庁「自殺統計」より内閣府作成

第4節 局地的リスクに関する分析

1 地域傾向

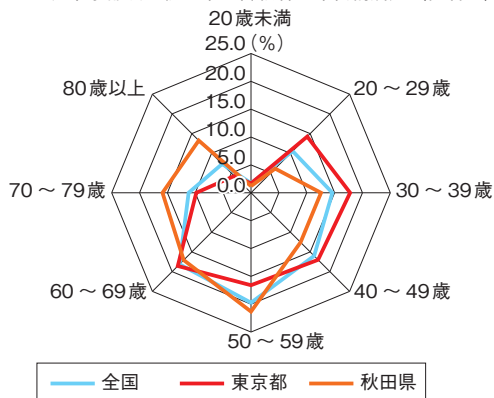
自殺者の年齢や職業等については地域毎に様々な傾向があると思われる。そこで、平成21年の自殺統計データ（平成22年1月末時点での暫定値）を基に、都道府県単位で最も年間自殺者数の多かった東京都と自殺死亡率の高かった秋田県を例にとり、両者と全国平均とを比較してみると（図6）、年齢構成については、東京都では「20～29歳」「30～39歳」が全体に占める割合が相対的に高いのに対し、秋田県では「50～59歳」「70～79歳」「80歳以上」の割合が相対的に高くなっている。また、職業については、東京都では「自営業・家族従事者」が全体に占める割合が相対的に低く、

「被雇用者・勤め人」の割合が相対的に高いのに対し、秋田県では「自営業・家族従事者」の割合が相対的に高くなっている。

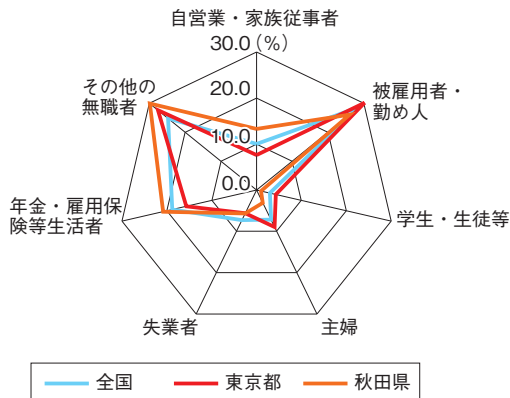
このように「平成21年地域における自殺の基礎資料」を分析することにより、地域毎に対策の主な対象の年齢層や職業等について絞り込むことが可能となる。さらに、「自殺リスクの要因分析」では、都道府県毎の職業別、月別自殺者数や職業別自殺死亡率（参考値）なども掲載されているので、各地方公共団体においてこれらの情報が積極的に活用され、地域の実情に応じた対策が講じられることが期待される。

図6 東京都と秋田県の比較

全国、東京都及び秋田県の自殺者の年代構成比（住居地）



全国、東京都及び秋田県の自殺者の職業構成比（住居地）



資料：警察庁「自殺統計」より内閣府作成

2 ハイリスク地対策

また、第1章でみたとおり、都道府県毎に発見地別と住居地別の自殺者数を比較すると両者に大きな開きがある都道府県がみられる。これは、「その都道府県の区域内で発見された自殺者の数」と「生前に区域内に居住していた自殺者の数」に開きがあるということであって、その差が直接「区域外からの自殺者の数」や「区域外での自殺者の数」を表するものではないことに留意する必要があるが、ハイリスク地対策を講ずる上で重要な情報を含んでいる。例えば、それぞれの都道府県に

ついて、「平成21年地域における自殺の基礎資料」において区域内の市区町村毎の発見地別と住居地別の自殺者数を確認することによりハイリスク地を絞り込み、さらにその自殺者数の月次推移を確認することで、効果的・効率的な危機介入的な取組が可能となる。

○「自殺対策強化のための基礎資料」

http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/kyouka_basic_data/h21/index.html